

## 平成25年度 新居浜市一般会計補正予算（第5号）

平成25年度新居浜市一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ281,791千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ48,035,581千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（継続費の補正）

第2条 継続費の追加は、「第2表 継続費補正」による。

2 継続費の変更は、「第3表 継続費補正」による。

（債務負担行為の補正）

第3条 債務負担行為の追加は、「第4表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第4条 地方債の追加は、「第5表 地方債補正」による。

2 地方債の変更は、「第6表 地方債補正」による。

平成25年12月3日 提出

新居浜市長 石川 勝行

第1表 歳入歳出予算補正  
歳入

千円

款	項	補正前の額	補正額	計
14. 国庫支出金		6,254,713	1,530,747	7,785,460
	1. 国庫負担金	5,028,040	100,289	5,128,329
	2. 国庫補助金	1,210,958	1,430,458	2,641,416
15. 県支出金		2,853,630	255,861	3,109,491
	1. 県負担金	1,703,420	44,365	1,747,785
	2. 県補助金	798,600	211,097	1,009,697
	3. 委託金	351,610	399	352,009
18. 繰入金		2,366,026	△1,199,079	1,166,947
	1. 基金繰入金	2,366,026	△1,199,079	1,166,947
20. 諸収入		1,854,809	10,662	1,865,471
	4. 雑入	686,692	10,662	697,354
21. 市債		6,077,400	△316,400	5,761,000
	1. 市債	6,077,400	△316,400	5,761,000
歳入合計		47,753,790	281,791	48,035,581

歳入歳出予算補正

(歳入)

歳 出

千 円

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1. 議会費		400,931	△11,312	389,619
	1. 議会費	400,931	△11,312	389,619
2. 総務費		7,537,617	79,673	7,617,290
	1. 総務管理費	6,639,346	139,587	6,778,933
	2. 徴税費	557,246	△41,353	515,893
	3. 戸籍住民基本台帳費	206,778	△16,129	190,649
	4. 選挙費	80,216	△882	79,334
	5. 統計調査費	11,452	324	11,776
	6. 監査委員費	42,579	△1,874	40,705
3. 民生費		17,381,931	105,457	17,487,388
	1. 社会福祉費	8,084,710	132,737	8,217,447
	2. 児童福祉費	6,828,583	△30,107	6,798,476
	3. 生活保護費	2,468,603	2,827	2,471,430
4. 衛生費		5,441,896	△48,137	5,393,759
	1. 保健衛生費	1,390,670	△13,071	1,377,599
	2. 清掃費	2,046,678	△19,475	2,027,203
	3. 下水道費	2,004,548	△15,591	1,988,957

歳 入 歳 出 予 算 補 正

( 歳 出 )

歳 出

千 円

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
6. 農林水産業費		620,970	147,835	768,805
	1. 農業費	434,694	4,984	439,678
	2. 林業費	149,727	146,332	296,059
	3. 水産業費	36,549	△3,481	33,068
7. 商工費		1,382,945	39,368	1,422,313
	1. 商工費	1,382,945	39,368	1,422,313
8. 土木費		3,207,143	△42,167	3,164,976
	1. 土木管理費	405,471	△16,307	389,164
	2. 道路橋りょう費	1,111,456	△11,789	1,099,667
	4. 港湾費	202,312	17,038	219,350
	5. 都市計画費	1,230,544	△29,507	1,201,037
	6. 住宅費	256,308	△1,602	254,706
	9. 消防費		1,531,342	△38,285
	1. 消防費	1,531,342	△38,285	1,493,057

歳 入 歳 出 予 算 補 正

( 歳 出 )

歳 出

千 円

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
10. 教育費		4,032,962	△20,954	4,012,008
	1. 教育総務費	812,293	△7,376	804,917
	2. 小学校費	604,017	46,000	650,017
	4. 幼稚園費	101,392	△3,279	98,113
	5. 社会教育費	815,991	△45,007	770,984
	6. 保健体育費	1,366,299	△11,292	1,355,007
11. 災害復旧費		42,300	70,313	112,613
	1. 農林水産業施設災害復旧費	30,000	10,725	40,725
	2. 公共土木施設災害復旧費	12,300	51,163	63,463
	3. 文教施設災害復旧費	—	8,425	8,425
歳 出 合 計		47,753,790	281,791	48,035,581

歳 入 歳 出 予 算 補 正

( 歳 出 )

第2表 継続費補正

追加 千円

款	項	事業名	総額	年度	年割額
8 土木費	4 港湾費	国体関連施設整備事業	9,027	平成25年度	2,900
				平成26年度	6,127

		2 陸上競技場用地		8,650	2,900
		1 陸上競技場用地	45,200	20,100	8,127
		4 陸上競技場用地	30,000	10,650	40,650
			13,200	10,342	115,977
		甲 鉄骨造	1,320,566	911,566	1,320,000
		乙 鉄骨造	631,861	448,000	1,507,680
		丙 鉄骨造	104,785	77,538	68,000
		丁 鉄骨造	90,015	69,000	8,000
		戊 鉄骨造	531,542	411,350	307,010
		己 鉄骨造	1,025,265	710,624	1,025,000

部 甲 千円

第3表 継続費補正

変更 千円

款	項	事業名	補正前			補正後		
			総額	年度	年割額	総額	年度	年割額
2 総務費	1 総務管理費	総合文化施設建設事業(建設工事)	4,539,000	平成24年度	1,089,000	4,539,000	平成24年度	1,089,000
				平成25年度	3,450,000		平成25年度	3,450,000
				平成26年度	—		平成26年度	0

--

特記事項

第4表 債務負担行為補正

追加

千円

事 項	期 間	限 度 額
総合福祉センター管理委託料	平成26年度から平成30年度まで	538,634
障がい者福祉センター管理委託料	平成26年度から平成30年度まで	157,764
女性総合センター管理委託料	平成26年度から平成30年度まで	145,790
西原中須賀駐車場管理委託料	平成26年度から平成27年度まで	6,450
新居浜駅前駐輪場管理委託料	平成26年度から平成27年度まで	16,959
市民文化センター等管理委託料	平成26年度から平成30年度まで	1,859,163
別子山ふるさと館等管理委託料	平成26年度から平成30年度まで	27,920
環境活動促進費(マイバッグデザインコンテスト募集事業)	平成25年度から平成26年度まで	425

事業種別	事業内容	事業(予算外) 総額(税別)千円	平成30年度		平成31年度	
			事業額	補助額	事業額	補助額
社会福祉	総合福祉センター	538,634	538,634	0	538,634	0
社会福祉	障がい者福祉センター	157,764	157,764	0	157,764	0
社会福祉	女性総合センター	145,790	145,790	0	145,790	0
社会福祉	西原中須賀駐車場	6,450	6,450	0	6,450	0
社会福祉	新居浜駅前駐輪場	16,959	16,959	0	16,959	0
社会福祉	市民文化センター等	1,859,163	1,859,163	0	1,859,163	0
社会福祉	別子山ふるさと館等	27,920	27,920	0	27,920	0
社会福祉	環境活動促進費	425	425	0	425	0
計		3,743,055	3,743,055	0	3,743,055	0



第5表 地方債補正

追加

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
耕地災害復旧事業	千円 5,600	(1) 普通貸借又は証券発行による。 (2) 事業又は市財政の都合により起債前借り又は翌年度に繰越して借入れすることができる。	年4.0以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及びその他公的資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	借入先の融通条件による。 ただし、必要に応じ、据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換えることができる。
公園施設災害復旧事業	2,900			
道路橋りょう災害復旧事業	13,500			
保健体育施設災害復旧事業	1,500			
計	23,500	—	—	—

第6表 地方債補正  
変更

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法
地域活性化事業	千円 47,200	(1) 普通貸借又は証券発行による。 (2) 事業又は市財政の都合により起債前借り又は翌年度に繰越して借入れすることができる。	% 年4.0以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及びその他の公的資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	借入先の融通条件による。 ただし、必要に応じ、据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換えることができる。	千円 1,100	補正前に同じ	% 補正前に同じ	補正前に同じ
計	6,077,400	—	—	—	6,031,300	—	—	—

計	6,077,400	—	—	—	6,031,300	—	—	—
地域活性化事業	47,200	(1) 普通貸借又は証券発行による。 (2) 事業又は市財政の都合により起債前借り又は翌年度に繰越して借入れすることができる。	年4.0以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及びその他の公的資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	借入先の融通条件による。 ただし、必要に応じ、据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換えることができる。	1,100	補正前に同じ	補正前に同じ	補正前に同じ
計	6,077,400	—	—	—	6,031,300	—	—	—